

瀬戸市

不動産管理会社様・賃貸住宅オーナー様
福祉関係者様向け

居住支援

参加費無料
定員50名様

セミナー

瀬戸市居住支援協議会とは？

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる仕組みづくりを目的に、令和2年11月に設立されました。現在、瀬戸市と居住支援法人まごころを中心に市内不動産関係団体、その他引越事業者等の関係団体が連携して取り組みを行っています。

居住支援とは？

居住に課題を抱える方（住宅確保要配慮者＝低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯の方等）が住まいを探し、安心して暮らしていただけるように支援することです。

住宅の確保に配慮が必要な方の、住まいに関する困りごとは年々増加しています。居住支援を進めるには、借りる人だけでなく住まいを貸す人にとっても安心な仕組みづくりが大切です。なぜ居住支援が必要なのか、困りごとを解決するためにはどうしたらいいのか、そして何が問題なのか…。福祉の視点から一緒に考えてみませんか。

令和6年1月31日(水)

午後3時より
(午後2時30分開場)

無料

瀬戸市役所4階大会議室 (瀬戸市追分町 64-1)

- ・住宅確保要配慮者の支援を行う方
(不動産管理会社や賃貸住宅オーナー、高齢者・障がい者・子育て等の福祉関係者など)
- ・居住支援に興味のある方

講演

「单身入居者を安心して受け入れるために」
—大家さんの安心・入居者さんの安心—

〔講師〕 弁護士 杉本 みさ紀 氏 (公益社団法人愛知共同住宅協会理事)

問合せ先

瀬戸市居住支援協議会事務局 (瀬戸市役所高齢者福祉課 地域支援係)
[電話] 0561-88-2626 〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町 64-1

お申込み優先ですが、当日枠にあきがある場合は当日受付も可能です。